

# 荒川区自転車総合活用推進計画 概要版



## 概観

荒川区は、街なかに狭い道路が多く、区内の移動は徒歩と自転車が中心です。近年の、若い世代の増加や、区民一人一人の健康意識の高まり、「脱炭素社会」と「気候変動に適応した社会」への転換に向けた取組の実施、区の特性を生かした歩きやすいまちづくりの推進、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化等を考慮。  
 ⇒**徒歩・自転車による移動にますます注目**  
 徒歩による移動を尊重しつつ、自転車で自由に安全に移動することを通じて、SDGsの目標達成に貢献するとともに、荒川区ならではの自転車の総合的な活用を推進します。

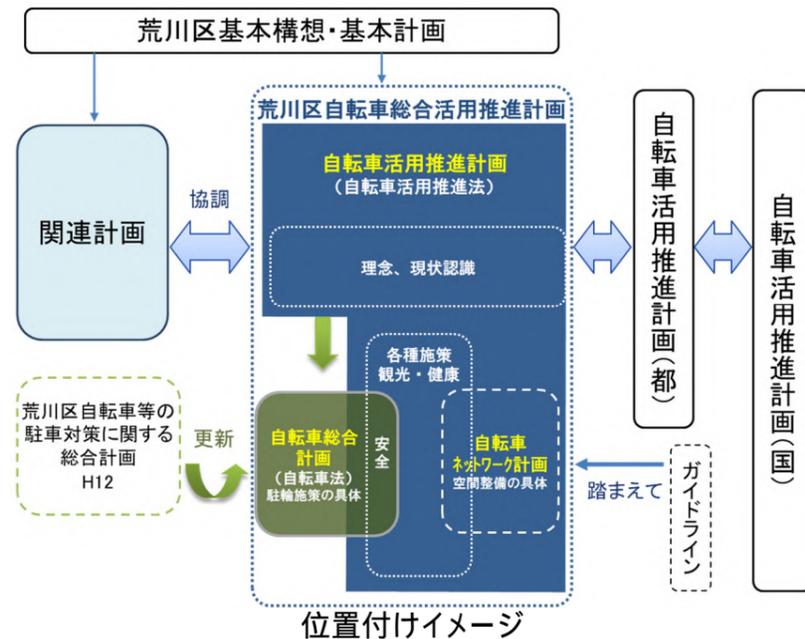
## 計画の位置付け

本計画は、以下の3つの計画を位置付けた、自転車施策に係る総合的な計画です。

(1) 自転車活用推進法第11条に基づく『**自転車活用推進計画**』

(2) 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインに基づく『**自転車ネットワーク計画**』

(3) 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第7条に基づく『**自転車総合計画**』



## 目指すべき将来像

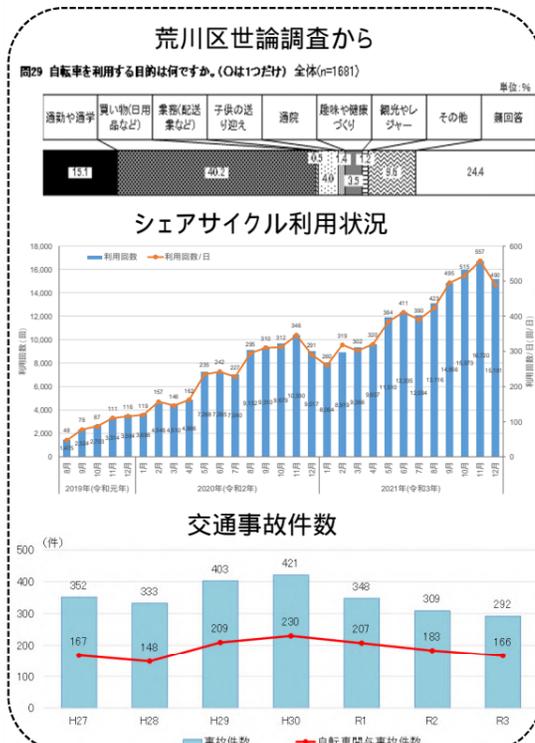
**自転車と つくる 豊かな暮らし**  
 ～自転車を活用した安全安心で住みやすいまちづくり～

## 基本目標

- 目標1. 安全安心な環境整備**  
～自転車を安全安心に利用できる環境を整える～
- 目標2. 子育て環境の充実**  
～自転車を使って、学び、育てやすいまちにする～
- 目標3. 環境・健康の増進**  
～自転車を使って、環境に優しく、生涯健康に暮らせるまちにする～
- 目標4. 自転車文化の継承**  
～技術力と地域力で、荒川区の自転車文化を継承・発展させる～

計画期間 : 令和13年度まで

## 自転車利用の現状



- ◇ **自転車利用状況**
  - ・区内の移動は、ほぼ徒歩もしくは自転車である
  - ・目的は「買い物」「通勤・通学」が多い
- ◇ **生涯健康**
  - ・高齢化率が進行、運動習慣のない人が半数以上いる
- ◇ **子育て教育**
  - ・子乗せシート付き自転車・電動アシスト自転車の利用が多い
- ◇ **産業革新**
  - ・モノづくりの街であり、観光資源や商店街がいくつもある
- ◇ **環境先進**
  - ・シェアサイクルの利用が伸びている
- ◇ **文化創造**
  - ・サイクリングに適した交流都市が複数存在する
- ◇ **安全安心**
  - ・自転車事故、特に対歩行者・対自転車・単独の割合が高い
  - ・ながらスマホが問題視されている
  - ・歩道を走る人が多い。連続した通行空間整備が進んでいない
  - ・通行空間上に路上駐車が見られる
  - ・一部エリアで駐輪空間不足、放置自転車がある

## 課題の整理

- ◇ **安全安心**
  - ・あらゆる世代に対して交通安全意識を啓発
  - ・連続した自転車通行空間の確保
  - ・自転車が歩行者や自動車と共存
  - ・効果的かつ効率的な放置自転車対策
- ◇ **生涯健康**
  - ・高齢者の増加、運動の習慣化
- ◇ **子育て教育**
  - ・子育て世代の適正な利用、子どもの安全利用
  - ・生涯学習の機会、社会参加のニーズあり
- ◇ **産業革新**
  - ・商店街での適正利用、自転車の更なる活用
- ◇ **環境先進**
  - ・シェアサイクルの発展、長く使う文化の定着
- ◇ **文化創造**
  - ・区内外における交流機会の拡大

安全性向上に対する課題が大きい

創造的な自転車活用も意識





# 施策体系

は施策の例示です

## 目標1【安全安心な環境整備】

～自転車を安心安全に利用できる環境を整える～



どれもやってはいけません！

### 施策1 大人の自転車の安全利用の促進

自転車の安全利用や街なかでの乗り方の啓発  
高齢者へのミニ講座・自転車講習、地域高齢者への啓発  
利用環境変化への対応 ながら運転防止啓発

### 施策2 自転車通行空間の計画的な整備

通行空間の整備 事故多発地点の対策

### 施策3 駅周辺や商店街等における駐輪対策の推進

既存駐輪場の利用促進及び新たな駐輪空間の確保  
商店街等の駐輪対策への支援 放置自転車対策の効率化

### 施策4 まちづくりと連動した通行環境の整備

### 施策5 自転車損害賠償保険への加入促進

### 施策6 公共交通との連携による利便性の向上

運転免許証自主返納の促進

### 施策7 自動車の駐車ニーズに応じた駐車スペースの整備

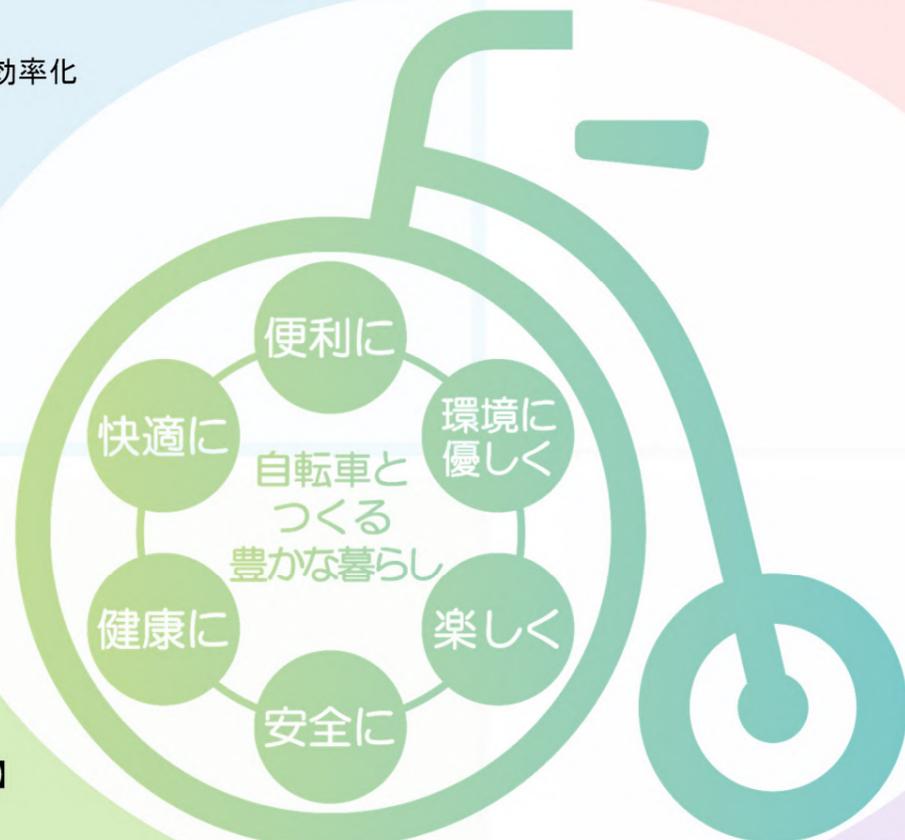
及び適正利用の促進

駐車スペースの整備と適切な利用の促進

違法駐車取締りににおける警察との連携

### 施策8 災害時の自転車利用を想定した防災の推進

車道混在型の  
自転車通行空間



## 目標4【自転車文化の継承】

～技術力と地域力で、荒川区の自転車文化を継承・発展させる～

### 施策3 駅周辺や商店街等における駐輪対策の推進【再掲】

### 施策15 高齢者・障がい者等にやさしい自転車の利用促進【再掲】

安全快適な自転車の開発支援

### 施策17 自転車を通じた生涯学習・社会参加の促進

交通園での自転車安全利用講習会 生涯学習講座の実施

### 施策18 自転車を活用した区内観光

サイクリングコースづくり

### 施策19 自転車を活用した都市間交流

交流都市サイクリングの推進

### 施策20 自転車を活用したスポーツ環境の整備



## 目標2【子育て環境の充実】

～自転車で使って、学び、育てやすいまちにする～



ピンバッジ(令和4年3月時点)  
自転車マスターは！金バッジ！

### 施策9 子どもの自転車の安全利用の促進

小さな子どもへの交通安全教育  
小中学校における多様な交通安全教育  
交通園での自転車安全利用講習会  
保護者を対象とした交通安全教育  
教職員への啓発

### 施策10 公園等を活用した自転車遊び空間の整備

荒川自然公園交通園の更なる活用

### 施策11 安全で利用者に合った自転車の普及促進



交通園での自転車安全利用講習会の様子

## 目標3【環境・健康の増進】

～自転車で使って、環境に優しく、健康に暮らせるまちにする～

### 施策12 シェアサイクルの普及促進

### 施策13 自転車の点検整備の促進・長寿命化

自転車点検整備の促進 TSマーク取得支援

### 施策14 健康づくりのための自転車利用の推進

自転車による健康づくりやサイクリング環境の普及啓発

### 施策15 高齢者・障がい者等にやさしい自転車の利用促進

安全快適な自転車の周知  
障がい者等への理解の推進

### 施策16 自転車通勤環境の整備と推進



シェアサイクルポート

### 主な目標値

指標	現況値(令和3年度)	目標値(令和13年度)
走りやすさ(走りやすいと感じる人の割合)	29.8%	36%
区道における通行空間整備延長	約4,500m	約12,100m
放置自転車台数	417台	300台



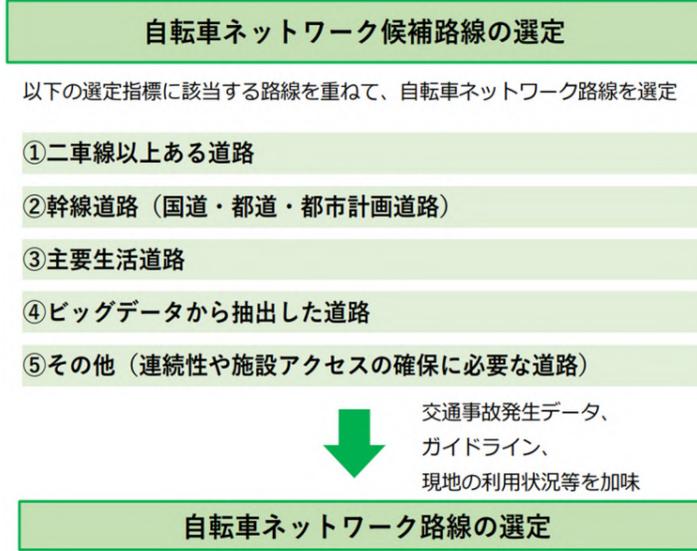
# 自転車ネットワーク整備計画

## 1 自転車ネットワーク計画の考え方

- 自転車ネットワーク計画とは、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、区内全域の道路のうち、自転車ネットワーク上重要な路線を自転車ネットワーク路線として選定し、その路線ごとの整備形態等を示した計画のことをいいます。
- 本計画に示した整備形態に応じた区道整備を基本に、自転車通行空間の整備及びネットワーク化を進めます。

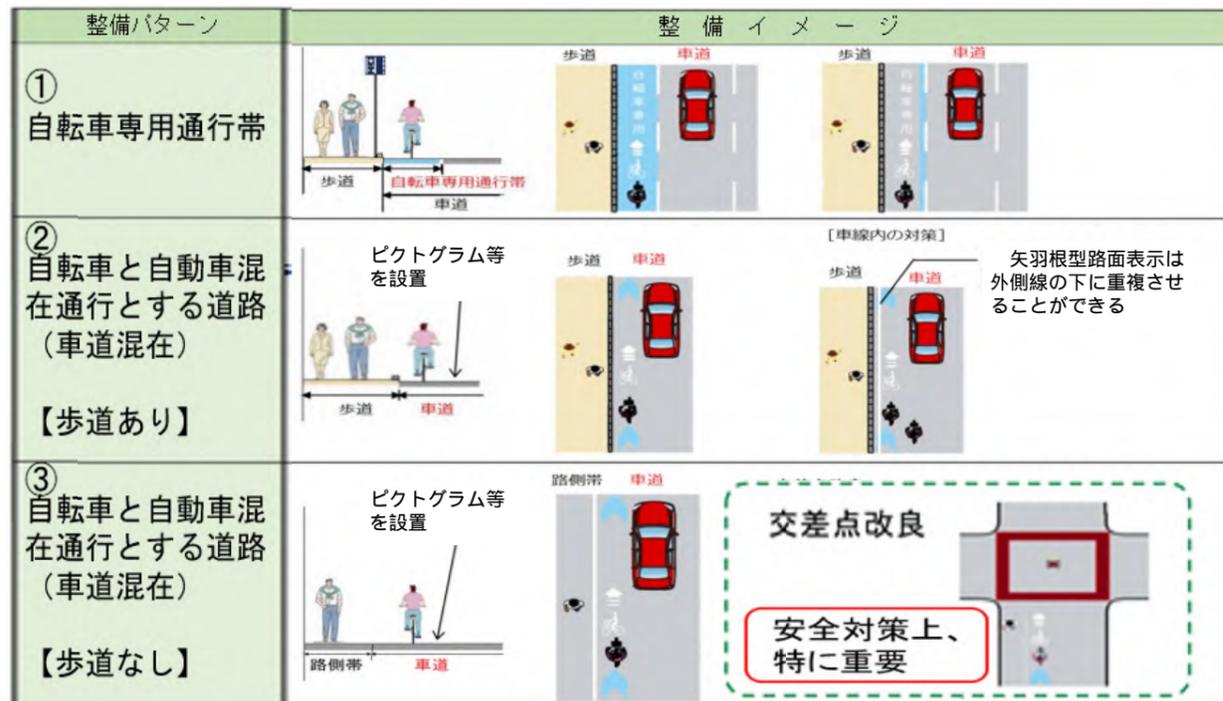
## 2 自転車ネットワーク路線の選定方法

- 国のガイドラインを踏まえ、本区の道路状況や自転車の利用実態、交通事故の状況等を勘案し作成します。
- 具体的には、自転車交通量が多い幹線道路、駅・施設にアクセスする道路、自転車事故の多い道路等の条件を組み合わせ、自転車ネットワーク路線を選定します。
- 国道や都道は、区が整備主体ではないものの、幹線道路であることから、ネットワーク上重要な路線として計画に位置付けることになるため、対策実施について管理者に協力を求めています。



## 3 荒川区における整備手法の選定

- 自転車ネットワーク路線として選定した道路について、自動車の速度や交通量の状況を参考に、自転車専用通行帯の整備を行う路線、車道混在型の道路（歩道あり）、車道混在型の道路（歩道なし）の3つの整備パターンに分類します。



## 4 歩道のない道路の交差点改良

**STEP1** ストップマークは、比較的簡単に設置できることから、交差点改良の第一段階として、設置を進める。なお、交差点では原則として、ネットワーク路線を優先道路と捉え、交通規制等を踏まえた上で位置を決定する。

**STEP2** 滑り止め舗装などの工法による交差点の改良については、経費と時間がかかることから優先度に合わせて計画的に施工していく。



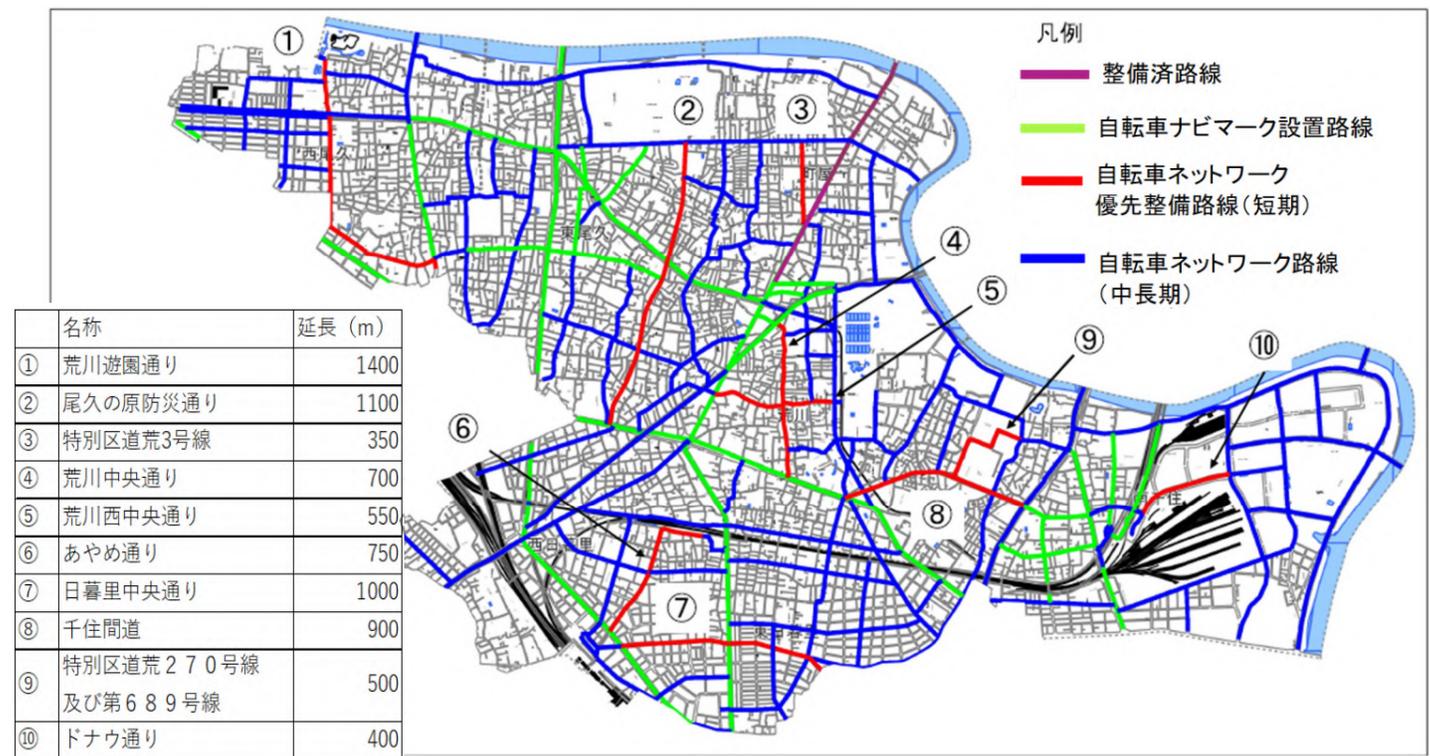
**STEP3** 交差点のすみ切りについては、密集事業や不燃化特区制度を活用した防災まちづくり事業に併せて実施する。また、無電柱化推進計画において掲げた路線については、無電柱化を進めることで自転車走行空間を確保する。



## 5 優先整備路線の選定（今後の進め方）

- 自転車ネットワーク路線のうち、自転車交通量及び自転車事故の発生頻度などに加え、現場状況を勘案し整備優先度が特に高い路線を優先整備路線として選定します。
- 優先整備路線を短期、それ以外の路線を中長期として分類し、短期路線は本計画期間内において優先的に整備を進めます。

## 6 自転車ネットワーク路線整備予定図



# 自転車総合計画 (自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第7条に基づく「総合計画」)

## 1 放置自転車対策に関するこれまでの取組

放置自転車は、歩行者や緊急車両等の通行を阻害し、街の美観を損なうなどの問題を引き起こします。このような問題を解決するため、荒川区では、昭和60年12月に「荒川区自転車等の放置防止条例」を制定し、駐輪環境の整備、放置自転車の整理・撤去、啓発活動等の様々な放置自転車対策に取り組んできました。

### (1) 駐輪環境の整備

- ・ 自転車駐輪場、自転車置場の整備
- ・ 民営自転車駐輪場整備の支援
- ・ 自転車駐輪場の附置義務

### (2) 放置自転車の整理・撤去

- ・ 放置自転車の撤去、返還
- ・ 未返還自転車のリサイクル

### (3) 啓発活動

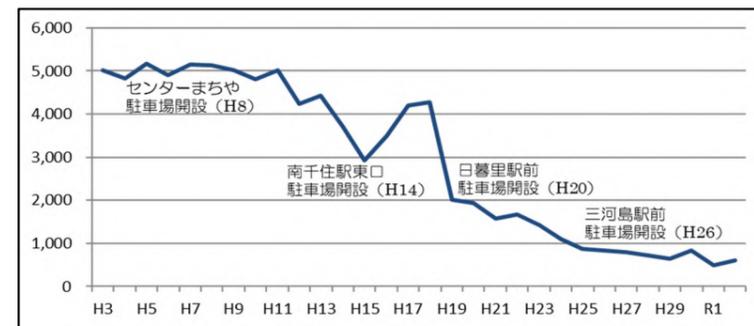
- ・ 駅周辺での啓発活動
- ・ 駅前放置自転車クリーンキャンペーン

### (4) その他の事項

- ・ 駐輪場内の盗難対策



町屋駅前 昭和53年頃と現在



放置自転車台数の推移

単位: 台

## 2 現状の課題

### (1) 駐輪環境の整備に関する主な課題

- ・ 自転車の大型化への対応
  - 子ども乗せ大型自転車等に対応した駐輪空間の確保
- ・ 引き出し式2段ラック上段の利用率低下
- ・ 自転車の利用頻度や利用時間の変化への対応
  - リモートワークや時差通勤等の普及により、利用頻度や利用時間が変化している
- ・ 自転車駐輪場・自転車置場の管理運営方法
  - 業務の効率化や区施設の安定的な運用を図るため、指定管理制度等の管理運営方法の見直しが必要
- ・ 都電荒川線沿線周辺等への駐輪空間の確保
- ・ 附置義務対象とならない小規模店舗の放置自転車への対応

### (2) 放置自転車の整理・撤去に関する主な課題

- ・ 放置禁止区域と区域外との境の部分に放置自転車が発生
- ・ 放置自転車の撤去体制
  - 区職員や個別業務委託で実施している放置自転車の撤去体制の見直しが必要



利用率の低い2段ラック上段の様子



禁止区域と区域外との境の様子



放置自転車の撤去用トラック

## 3 今後の取組

これまでの取組と放置自転車対策における現状の課題を踏まえ、より効果的に放置自転車対策を推進するため、下記の施策に取り組みます。

主要施策を掲載

### (1) 駐輪環境の整備

既存駐輪場の利用促進や、新規の自転車駐輪場開設を検討し、自転車を安心して停めることのできる環境づくりをさらに推進します。

- ・ 地域ニーズを踏まえた既存駐輪場の利用促進を図ります。
  - 短時間駐輪や大型自転車に対応した駐輪エリアの設定、駐輪設備の改修
- ・ 指定管理制度等の管理運営方法の見直しを検討し、利便性の向上や業務効率化を図ります。
- ・ 鉄道事業者や道路管理者、民間事業者と連携した新たな駐輪空間確保に努めます。
- ・ 附置義務制度の見直しによる駐輪空間確保を検討していきます。



自転車駐輪場の定期利用エリア



鉄道高架下を活用した駐輪場



道路空間を活用した駐輪場

### (2) 放置自転車対策の効率化

放置自転車対策事業の効率化を図り、放置自転車への対応をさらに効果的に進めます。

- ・ 放置禁止区域の指定・見直し
  - 現在の放置禁止区域指定を継続するとともに、区域の拡大を検討
- ・ 効果的・効率的な撤去活動等の実施
  - 現在、区職員と個別事業者への委託により実施している放置自転車の警告、撤去、保管、返還及び苦情・陳情対応等の業務について、包括的に民間事業者へ委託を行い、より効果的・効率的な撤去活動等を実施

### (3) 啓発活動

放置自転車台数を減らすために、外国人を含む住民に自転車駐輪場の設置場所や料金等の正確な情報を周知、徹底することで利用促進につなげます。

- ・ 駅周辺や区民が集うイベント等での啓発活動
  - 駅周辺での啓発活動の継続、あらかわバラの市等の区民が集うイベントにおける啓発活動の実施
- ・ 居住外国人や転入住民への啓発活動を継続して実施します。